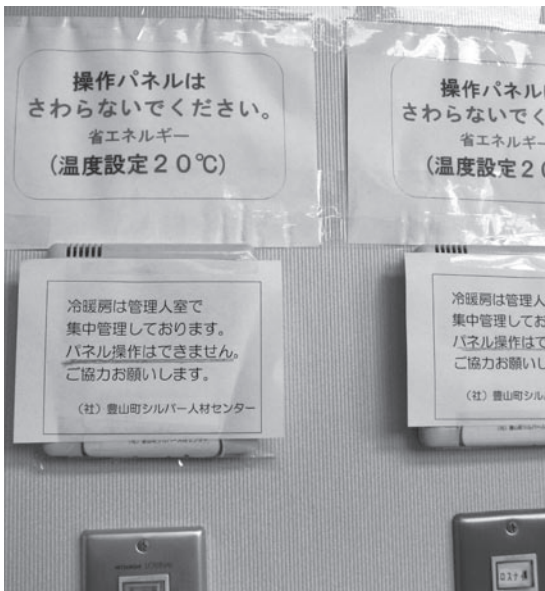


Q. 気持ち良く利用できる 供用施設の管理を

A. 利用者最優先の管理を指示



野崎 孝子 議員



気持ちよく利用したい供用施設

Q 寒さが身にしみる大寒の頃、突然「暖房温度は20度を超えないこと」の張り紙とともに、20度にも届かなくなつた。

利用者は寒さに震え上がってしまったとのこと。この強権的・一方的なやり方は、なぜ。町民が利用しやすい管理となる様、指定管理委託業者の協議と町の指導責任を問う。

A 冷暖房機器の運用にあたっては、地球温暖化の一因である

温室効果ガスを抑制するために、設定温度を冷房時は、おおむね28度以上、暖房時は、おおむね19度以下と取り決めている。

昨年12月下旬から、各部屋の操作盤の蓋を固定し、設定温度20度以下で管理室から操作する方法に変更された。

利用者の皆様が気持ちよく利用できることが大切である。このことを最優先するよう指定管理者に対して指示を徹底していく。

Q. 本物の子育て支援に 転換を

A. バランスのとれた 子育て支援を図る

Q 子育て世代の非正規雇用・長時間労働は厳しさを増すばかりだ。

①保育料の負担も重い。引下げの検討を。

②保育園は土曜日保育と0・1歳児保育を二園集中にした。更に、学童保育の土曜日も1ヶ所の集中開設にする方針だが、これ子どももの安心できる居場所が得られるのか。親の胸の痛みに応えられるのか。

A ①保育料は、保育サービスの利用に際しての応能負担として、国の基準のほぼ半分の負担水準である。周辺市町との比較でも格別に高い保育料額の設定で

はないため、現行の保育料額の引き下げは考えていない。

②保育園、なかよし会の土曜日集中運営は、土曜日利用児童の施設ごとの偏りが著しい実態を踏まえ、集団による保育指導や遊びを通じた生活指導を行う施設としての運営方針に基づき、新年度から移行するものである。なお、この措置により、児童館は地域への土曜日開放が可能となり、児童福祉、児童厚生員の両分野でのバランスのとれた子育て支援の充実を図ることが出来る。

【その他の質問】

特定健康診査の基本健診料は無料が法の趣旨と自己負担が矛盾しているのでは